

## 令和2年度 随 意 契 約 状 況

### 令和2年7月 契約分

工事名称(工事場所)			事業概要	契約相手方	地方自治法施行令根拠	予定価格(税込み)	契約日
事業担当課	種別	整理番号			随意契約の理由	契約金額(税込み)	工 期
2鹿廃対第2号 リサイクル施設機械改修工事(鹿嶋市大字平井2264番地)			○金属圧縮機補修工事 ○ペットボトル圧縮梱包機点検整備 ○破砕機コーン・ボディライナー交換工事 ○ペットボトル圧縮梱包機、金属圧縮機作動油交換工事 ○ガス検知器整備工事	極東開発工業(株)  兵庫県西宮市甲子園口6-1-45	随意契約(施行令第167条の2第1項第2号)	24,244,000 円	令和2年7月6日
廃棄物対策課	機械器具設置工事	20201034			リサイクル施設における主要機器の改修工事であり、機器内容や施工方法について精通している業者を選定する必要があるため、契約の相手がプラントメーカーに限定される。	23,650,000 円	自 令和2年7月7日 至 令和3年3月19日
2鹿廃対第3号 汚泥再生処理施設機械改修工事(鹿嶋市大字平井2264番地)			○トラックスケール設備改修工事 ○電気設備改修工事 ○中央監視装置改修工事 ○汚泥脱水設備改修工事 ○ブロワ設備改修工事 ○堅型ポンプ改修工事 ○モノポンプ改修工事 ○脱臭設備改修工事 ○計装設備改修工事	クボタ環境サービス(株)  東京都中央区京橋2-1-3	随意契約(施行令第167条の2第1項第2号)	33,418,000 円	令和2年7月6日
廃棄物対策課	機械器具設置工事	20201035			汚泥再生処理施設における包括的な機械改修工事であり、当該施設の機械に精通しており、かつ、施設の搬入状況及び処理状況を考慮した安定的な工事が必要であるため、契約の相手方がプラントメーカーに限定される。	32,780,000 円	自 令和2年7月7日 至 令和3年3月15日
2鹿農集第1号 大船津処理施設上澄水排水装置維持補修工事(鹿嶋市大字大船津4063番地)			上澄水排出装置B維持補修 ○機器工場整備一式 ○機器交換一式 ほか	住友重機械エンバイロメント(株)  東京都品川区西五反田7-10-4	随意契約(施行令第167条の2第1項第2号)	6,490,000 円	令和2年7月17日
農林水産課	機械器具設置工事	20201043			汚水浄化設備の維持補修工事であり、機器内容に精通している事業者を選定する必要があるため、契約相手が機器製造メーカーに限定される。	6,380,000 円	自 令和2年7月18日 至 令和3年1月29日